

松山地域義務教育学校建築基本設計公募型プロポーザル実施要領

第1 業務の概要

1 業務名

松山地域義務教育学校建築基本設計業務

2 目的

本プロポーザルは、(仮称)松山地域義務教育学校の整備に伴う建築基本設計を行うにあたり、広く、優秀なアイデアを求め、最適な設計候補者の選定を行うことを目的とする。

3 設計対象施設概要

(1) 建設地 志布志市松山町泰野 3870 番地

(2) 敷地面積 33,584 m²

(3) 主な設計等内容

ア 建築設計

イ 機械設備設計

ウ 電気設備設計

エ 外構設計(造成設計、用地測量含む。)

4 提案限度額

30,000,000 円(取引に係る消費税及び地方消費税を含む。)

第2 応募に関する事項

1 応募資格要件

応募者は次に掲げる要件を満たす単体事務所または設計共同企業体とし、志布志市において実施するプレゼンテーション等に参加できる者とする。

(1) 単体事務所の場合の資格要件

ア 建築士法(昭和25年法律第202号)第23条第1項の規定に基づく一級建築士事務所の登録を受けていること。

イ 本プロポーザル参加申込書(以下、「参加申込書」という。)の提出日現在、鹿児島県内に主たる営業所を有すること。

ウ 志布志市物品又は役務の調達等入札参加資格審査要綱(平成18年志布志市告示第15号)第3条第1項の規定する入札参加資格を認められている者であること。なお、参加申請時点で認定されていない場合は、技術提案書の提出期限までに認定を受けること。

エ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。

オ 経営状態が著しく不健全でないものであること。

カ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申し立てがなされていない者であること。

キ 国又は地方公共団体との契約に関して指名停止措置を受けていない者であること。

ク 他の応募者(設計共同企業体の構成員含む。)と資本関係または人的関係がないこと。

- ケ 参加申込書提出日現在、直接的かつ恒常的（3ヶ月以上）雇用関係にある一級建築士の資格を有する者を5名以上有すること。
- コ 学校（学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校をいう。）の新築、増築または改築に係る基本設計、または実施設計（平成23年4月1日から令和8年3月31日までに設計が完了したものに限る。（設計共同企業体で受注した物件については代表者であること。））で、一つの設計委託契約に係る規模が延べ面積1,000㎡以上（教室を含む施設に限る。）の実績を有していること。

(2) 設計共同企業体の資格要件

- ア 設計共同企業体の構成員は2者とすること。
- イ 構成員2者とも建築設計担当とし、建築士事務所としての主たる業務が、建築設計業務であること。
- ウ 構成員のうち1者以上が参加申込書の提出日現在、鹿児島県内に主たる営業所を有すること。
- エ 設計共同企業体の代表者は、構成員の中で設計共同企業体における出資割合が最大の者とすること。
- オ 構成員のうち、出資者の最小の出資率は20パーセント以上とすること。
- カ 各構成員の資格要件
 - a. 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定に基づく一級建築士事務所の登録を受けていること。
 - b. 志布志市物品又は役務の調達等入札参加資格審査要綱（平成18年志布志市告示第15号）第3条第1項の規定する入札参加資格を認められている者であること。なお、参加申請時点で認定されていない場合は、技術提案書の提出期限までに認定を受けること。
 - c. 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
 - d. 国又は地方公共団体との契約に関して指名停止措置を受けていない者であること。
 - e. 主たる事務所等の所在地において、納期の到来している市町村税を完納していること。
 - f. 他の応募者（設計共同企業体の構成員含む。）と重複していないこと。
 - g. 他の応募者（設計共同企業体の構成員含む。）と資本関係または人的関係がないこと。
- キ 構成員のうち代表者の資格要件
 - a. 参加申込書提出日現在、直接的かつ恒常的（3ヶ月以上）雇用関係にある一級建築士の資格を有する者を3名以上有すること。
 - b. 学校（学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校をいう。）の新築、増築または改築に係る基本設計、または実施設計（平成23年4月1日から令和8年3月31日までに設計が完了したものに限る。（設計共同企業体で受注した物件については代表者であること。））で、一つの設計委託契約に係る規模が延べ面積1,000㎡以上（教室を含む施設に限る。）の実績を有していること。
- ク 構成員のうち代表者以外の資格要件
 - a. 参加申込書提出日現在、直接的かつ恒常的（3ヶ月以上）雇用関係にある一級建築士の資格を有する者を2名以上有すること。

2 スケジュール

項目	日程	備考
公募の開始	令和8年5月26日(火)	市ホームページ掲載
応募参加に関する質問の受付	令和8年5月26日(火)～ 令和8年6月3日(水)午後5時15分	提出は電子メールとする(必着)
応募参加に関する質問の回答	令和8年6月4日(木)	順次、市ホームページへ掲載
参加申込	令和8年5月26日(火)～ 令和8年6月9日(火)午後5時15分	提出は持参又は郵送又は電子メールのいずれかとする(必着)
参加資格審査結果通知	令和8年6月11日(木)	参加申込者全員へ電子メールで通知
技術提案書に関する質問の受付	令和8年6月5日(金)～ 令和8年6月22日(月)午後5時15分	提出は電子メールとする(必着)
技術提案書に関する質問の回答	令和8年6月26日(金)	順次、市ホームページへ掲載
現地説明会	令和8年6月11日(木)午後1時30分	希望者のみ ※現地集合・解散
技術提案書等の提出	令和8年6月12日(金)～ 令和8年7月24日(金)午後5時15分	提出は持参又は郵送とする(必着)
一次審査(書類審査)結果通知	令和8年8月5日(水)予定	技術提案書提出者全員へ電子メールで通知
二次審査(プレゼンテーション・ヒアリング)	令和8年8月21日(金)予定	時間等詳細は書類審査結果通知時に通知
二次審査結果通知	令和8年8月28日(金)予定	二次審査の対象者全員へ郵送で通知
契約締結	令和8年9月予定	

3 応募参加に関する質問及び回答

本プロポーザルの応募参加資格及び応募参加申込書等に関して質疑がある場合は、質疑書(別紙第4号様式)を電子メールにより提出すること。電子メールによる質問書以外での質問(メール本文内での質問、電話での問い合わせ等)については、一切回答しないものとする。

- (1) 提出先： 「第3提案評価に関する事項 8事務取扱機関」に記載
- (2) 提出方法： 電子メール(要、着信確認)
- (3) 受付期間： 令和8年5月26日(火)から令和8年6月3日(水)午後5時15分まで(必着)
- (4) 質疑回答： 令和8年6月4日(木)までに志布志市ホームページに順次掲載する。

4 参加申込書の提出

本プロポーザルに応募を希望する者は、松山地域義務教育学校建築基本設計公募型プロポーザル参加申込書（別紙第1号様式）、応募参加資格審査書（別紙第2号様式）を提出すること。

- (1) 提出先： 「第3提案評価に関する事項 8事務取扱機関」に記載
- (2) 提出方法： 持参、郵送、電子メールのいずれか
(郵送の場合は受取確認のできる方法、電子メールの場合は要、着信確認)
- (3) 提出期間： 令和8年5月26日（火）から令和8年6月9日（火）午後5時15分まで（必着）
※書類の不備による再提出及び修正含む
- (4) 提出書類
 - ア) 松山地域義務教育学校建築基本設計公募型プロポーザル参加申込書（別紙第1号様式）
 - イ) 応募参加資格審査書（別紙第2号様式）
 - ウ) 現地説明会参加申込書（別紙第3号様式） ※希望者のみ(詳細は「6 現地説明会」参照)
- (5) 参加資格確認通知
応募参加資格の確認については、参加申込書の提出期限日をもって行うものとし、確認結果を電子メールにより通知する。
なお、参加資格を認めた者であっても、当該確認後に参加資格を満たさないことが明らかになったときは、当該参加資格を取り消すものとする。
- (6) 参加辞退
参加申込書提出日以降に参加を辞退する場合、辞退届（別紙第9様式）を「第3提案評価に関する事項 8事務取扱機関」へ事前に電話連絡の上、提出すること。その際の提出方法は、参加申込書の提出方法による。

5 技術提案書等の作成に関する質問及び回答

現地説明会での説明事項及び技術提案書等の作成に関して質疑がある場合は、質疑書（別紙第4号様式）を電子メールにより提出すること。電子メールによる質問書以外での質問（メール本文内での質問、電話での問い合わせ等）については、一切回答しないものとする。

- (1) 提出先： 「第3提案評価に関する事項 8事務取扱機関」に記載
- (2) 提出方法： 電子メール（要、着信確認）
- (3) 受付期間： 令和8年6月5日（金）から令和8年6月22日（月）午後5時15分まで（必着）
- (4) 質疑回答： 令和8年6月26日（金）までに志布志市ホームページに順次掲載する。

6 現地説明会

応募資格要件への適合が確認された参加者を対象に現地説明会を開催する。

- (1) 日時： 令和8年6月11日（木）13時30分から15時30分（13時開場）
- (2) 場所： 志布志市立松山中学校 多目的室（志布志市松山町泰野 3870 番地）
※基本計画等を説明した後、予定地に移動する。
※本応募要領及び基本計画等の資料を各自持参すること。
- (3) 参加申込方法
松山地域義務教育学校建築基本設計公募型プロポーザル参加申込書（別紙第1号様式）等の提出時に、現地説明会参加申込書（別紙第3号様式）を提出すること。

7 技術提案書等の提出

応募参加者1者につき1提案とし、提出物の内容は「松山地域義務教育学校建築基本設計公募型プロポーザル技術提案書等作成要領」により作成すること。

- (1) 提出期間： 令和8年6月12日（金）から令和8年7月24日（金）午後5時15分まで（必着）
- (2) 提出方法： 持参又は郵送（郵送の場合は受取確認のできる方法）
- (3) 提出場所： 「第3提案評価に関する事項 8事務取扱機関」に記載の場所

8 失格条件

- (1) 提出期限を過ぎたもの。
- (2) 審査結果に影響を与えるような工作（委員に対する依頼等）を行ったことが明らかなもの。

第3 提案評価に関する事項

1 選考方法

選考は、「松山地域義務教育学校建築基本設計公募型プロポーザル審査委員会」設置事務取扱要領で定めた審査委員会による一次審査（書類審査）及び二次審査（プレゼンテーション及びヒアリング）を経て最優秀提案者及び優秀提案者（次点）を決定する。

(1) 一次審査

技術提案書を対象に書類審査を行い、二次審査（プレゼンテーション及びヒアリング）の対象者として応募者数の5社程度を選定する。

(2) 二次審査（令和8年8月21日（金）予定）

一次審査で選定されたものを対象に、プレゼンテーション及びヒアリングを実施し、設計体制や設計工程等も考慮して最優秀提案者及び優秀提案者（次点）各1者を選定する。

二次審査時の提出物及び実施方法は、「松山地域義務教育学校建築基本設計公募型プロポーザル技術提案書等作成要領」、「松山地域義務教育学校建築基本設計公募型プロポーザルプレゼンテーション及びヒアリング実施要領」による。

(2) 評価について

一次審査では、技術提案書を対象に課題に対する提案内容を評価する。

二次審査では、提案内容に加え、プレゼンテーション及びヒアリングでの姿勢、業務への意欲、設計体制、設計工程等も含め総合的に考慮して最優秀提案者及び優秀提案者（次点）各1者を選定する。

2 経費負担

提出物等の作成経費等、応募に要する経費は、応募者の負担とする。

3 審査結果の通知等

- (1) 審査結果の電話等による問い合わせには応じない。
- (2) 審査結果の通知予定等
 - ・ 一次審査結果の通知： 令和8年8月5日（水）予定（技術提案書提出者全員へ電子メールで通知）
 - ・ 二次審査結果の通知： 令和8年8月28日（金）予定（二次審査の対象者全員へ郵送で通知）
 - ・ 基本設計業務の契約： 令和8年9月予定

4 審査結果及び応募作品の公表

審査結果（最優秀提案者及び優秀提案者（次点）等）は、志布志市のホームページで公表するとともに、全技術提案書を「第3提案評価に関する事項 8事務取扱機関」に記載の場所において閲覧に供する。

また、二次審査の対象者及びその技術提案書を志布志市のホームページ等で公開する。

5 基本設計の委託

志布志市は、委員会での審査結果を基に、原則として最優秀提案者と松山地域義務教育学校建築基本設計業務委託契約の交渉を行うものとする。

なお、最優秀提案者が辞退、その他の理由で契約の交渉が出来ない場合は、優秀提案者（次点）と契約の交渉を行うものとする。

本業務委託の設計委託料の上限は、30,000,000円（取引に係る消費税及び地方消費税を含む。）とし、契約は志布志市契約規則に基づく随意契約とする。

6 著作権

技術提案書の著作権は、応募者に帰属するが、志布志市は応募された全作品の内容について、審査結果の公表時及び応募作品の閲覧、当施設の作品集、記念誌等において利用することができるものとする。

7 特許権等

提案内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている工事材料、施工方法等を使用することにより結果生じる責任は、原則として当該提案の提案者が負うものとする。

8 事務取扱機関

公益財団法人鹿児島県住宅・建築総合センター（企画部企画課）

〒892-0838 鹿児島市新屋敷町16番228号

TEL 099-224-4543 FAX 099-226-3963

E-mail kikaku@kjc.or.jp

9 実施上のその他の留意事項

- (1) 提出物の差し替えは認めない。
- (2) 提出物は返却しない。
- (3) 志布志市が提供する資料等は、本プロポーザル以外の目的での使用を認めない。
- (4) 審査結果についての異議申立ては認めない。
- (5) 本プロポーザルは、施設整備に対する発想や解決方法等優れたアイデア、ノウハウを有する「設計者」を選定するものであり、「設計」を選定するものではない。
- (6) 設計においては、立地条件、設計条件等に応じ提案されたアイデアを活かしつつ、志布志市と協議しながら作成することとなり、必ずしも提案された内容のものがまとめられるとは限らない。

松山地域義務教育学校建築基本設計公募型プロポーザル 技術提案書等作成要領

1 技術提案書（別紙第5号様式 A-3 判横）

- ア 「松山地域学校施設整備基本計画」を踏まえ、下記の課題に配慮した技術提案を行うこと。
- イ 提案内容を補完するための資料として、イラストや概念図等を適宜作成することは支障ない。
ただし、模型や模型写真は受け付けない。
- ウ 提案内容の項目ごとに、下記の課題のいずれに該当するかを明示すること。
- エ 使用するフォントのサイズは、原則として10.5ポイント以上とすること。
- オ 提案者を容易に類推できるような実績写真、記述等を記載しないこと。
- カ 技術提案書は、3枚以内とすること。
- キ 綴じ代として左側に幅2センチメートルの余白を設けること。
- ク 別紙第5号様式（技術提案書）には、用紙の右下に20ポイント程度のページ（ページ/提出枚数）を記載すること。
※ 記入例：1/3（1ページ目の技術提案書の場合）
- ケ 提出部数 15部（1部ごとにクリップ止めすること。）
- コ 提出する技術提案書のうち、1部は用紙の裏面右下に数字とアルファベットを組み合わせた4文字を使い、20ポイント程度の「任意番号」を黒の印字またはボールペン等で記入すること。
※ 記入例：A B 1 2

記

課題
① 「新しい時代の学び」を実現するための提案
② 地域に親しまれ、安全で持続可能な学校運営を実現するための提案
③ 工事期間中における生徒の負担軽減を実現するための提案
④ 物価高騰や人手不足を考慮したイニシャルコスト及びランニングコストの縮減に関する提案（※参考として、全体事業費及びその内訳（新築工事、改修工事、造成工事、その他外構工事等）の概算額も記入すること。）
⑤ その他、独自の提案

2 設計体制表（別紙第6号様式 A-3 判横）

ア 構成員の役割（設計共同企業体の場合）、協力事務所及びプロジェクトスタッフ数等が分かるよう記載すること。（記載内容・方法等は任意）

3 設計工程表（別紙第7号様式 A-3 判横）

ア 基本・実施設計に関する設計工程表を作成すること。（記載内容・方法等は任意）

4 参加者名簿（別紙第8号様式 A-4 判縦）

ア 参加者名簿に建築士事務所名等及び任意番号（1-コと同じ番号）を記載し、長形三号封筒（12 cm×23.5 cm）に入れ、封緘すること。

イ 封筒には、会社名、マークなど参加者が特定できる内容の記載がないこと。また、封筒には任意番号（1-コと同じ番号）を記載すること。

5 その他注意事項

ア 参加者名簿を除き、用紙の右上にプロポーザル名を黒の印字またはボールペン等で記入すること。

イ 表紙は付けないこと。

ウ 文章は横書きとすること。

エ 全参加者が提出する資料等

ア) 紙媒体

紙媒体ごとの提出する枚数と部数は、以下のとおりとする。

紙媒体名	枚数	部数
技術提案書（別紙第5号様式）	3枚以内	15部
設計体制表（別紙第6号様式）	1枚	15部
設計工程表（別紙第7号様式）	1枚	15部
参加者名簿（別紙第8号様式）	1枚	1部

イ) 電子媒体

a 技術提案書（別紙第5号様式）及び設計体制表（別紙第6号様式）並びに設計工程表（別紙第7号様式）の電子データをPDF形式に変換し、CD-Rで提出すること。

b CD-Rには、プロポーザル名及び任意番号（1-コと同じ番号）を記載し、5-エ-ア)の紙媒体と併せて1枚提出すること。

松山地域義務教育学校建築基本設計公募型プロポーザル プレゼンテーション及びヒアリング実施要領

1 プレゼンテーション及びヒアリングの対象者

対象者は、松山地域義務教育学校建築基本設計公募型プロポーザル審査委員会において二次審査対象者として選定された者とする。

2 プレゼンテーション及びヒアリング

プレゼンテーション及びヒアリングは、次により実施する。

(1) 実施日及び場所

日時： 令和8年8月21日（金） ※開始時刻は別途通知する。

場所： 志布志市役所（志布志市志布志町志布志二丁目1番1号）

(2) 出席者

説明者は、配置予定技術者から意匠設計主任技術者1名を含め4名以内（パソコン操作員を含む。）とする。なお、原則として代理者の出席は認めない。

(3) 実施方法及び留意事項

ア プレゼンテーションは、1者につき15分以内で説明し、ヒアリングは20分程度とする。

イ プレゼンテーションはMicrosoft PowerPonitまたはPDFを使用して行うこと。

ウ プレゼンテーション用のデータに盛り込める内容は、技術提案書に記載されている内容に限る。また、動画の使用は認めない。

エ プレゼンテーション用のデータは、事前に事務取扱機関へ提出すること。なお、提出の方法等は「松山地域義務教育学校建築基本設計公募型プロポーザル技術提案書等作成要領」5-エ-1)-bによる。

オ 当日、事務局で用意するプレゼンテーション用のソフトは「Microsoft PowerPoint 2024」であるので、互換性に注意すること。

カ 不測の事態に備え、事前に提出したものと同一プレゼンテーション用データを保存したパソコンを持参すること。

キ 発表時に、企業名、個人名が判別される服装、言動等をしてはならない。

3 その他

(1) プレゼンテーション及びヒアリングに出席しない場合は、原則として失格とする。ただし、公共の交通機関の事故等、真にやむを得ない理由がある場合は、速やかに事務局に連絡すること。

(2) プレゼンテーション及びヒアリングは非公開形式で行う。

(3) プレゼンテーション及びヒアリングの詳細は、対象者へ一次審査結果通知にあわせて通知する。

松山地域義務教育学校建築基本設計公募型プロポーザル 参加申込書

令和 年 月 日

志布志市長 下平 晴行 様

所在地
建築士事務所名
または設計共同企業体名
代表者職・氏名

今般、貴発注の「松山地域義務教育学校建築基本設計公募型プロポーザル」に参加いたしたく、別紙指定の書類を添えて申請します。

なお、この参加申込書及び添付書類のすべての記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

連絡窓口	部署名	
	担当者名	
	電話番号	
	FAX 番号	
	E-mail	

応募参加資格審査書

プロポーザルの名称： 松山地域義務教育学校建築基本設計公募型プロポーザル

1. 建築士事務所名・区分

建築士事務所名	
区分（該当するものに○）	
<input type="checkbox"/>	単体事務所
<input type="checkbox"/>	設計共同企業体の代表者
<input type="checkbox"/>	設計共同企業体の代表者以外

2. 技術職員の状況

①一級建築士		名
	(内、構造設計一級建築士)	(名)
	(内、設備設計一級建築士)	(名)
②二級建築士		名
③木造建築士		名
④上記のいずれにも該当しない技術職員		名
技術職員の合計 ※①～④の合計を記入		名

3. 設計実績（※区分が設計共同企業体の代表者以外の場合は記載不要）

施設名			
発注者名			
施工形態	<input type="checkbox"/> 単体 <input type="checkbox"/> JV（代表者）		
設計期間	年 月 日 ～ 年 月 日		
施設概要	延べ面積	㎡	
	階数	地上 階、地下 階	
	構造		

※ 学校（学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校をいう。）の新築、増築または改築に係る基本設計、または実施設計（平成23年4月1日から令和8年3月31日までに設計が完了したものに限り。）の実績を記入すること。ただし、設計共同企業体（JV）で受注した設計については、代表者であるものに限り。

4. 添付書類

- ・ 一級建築士事務所登録を証する書類（写し）
- ・ 一級建築士資格を有する技術職員の資格者証の写し及び直接的かつ恒常的雇用関係等が確認できる書類（一級建築士事務所登録申請書（第一面及び第二面）、所属建築士変更届（変更があった場合のみ）の写し 等）
- ・ 設計実績（施設名・発注者名・設計期間・延べ面積等）を確認できる書類（発注者の証明書または契約書の写し 等） 【※区分が設計共同企業体の代表者以外の場合は不要】
- ・ 別記第2－1号様式（志布志市物品又は役務の調達等入札参加資格審査要綱（平成18年志布志市告示第15号）第3条第1項の規定する入札参加資格認定を受けていない場合に限る。）

入札参加資格者登録に係る誓約書

令和 年 月 日

志布志市長 下平 晴行 様

所 在 地

建築士事務所名

代表者職・氏名

「松山地域義務教育学校建築基本設計公募型プロポーザル」において、技術提案書の提出期限までに志布志市物品又は役務の調達等入札参加資格審査要綱(平成18年志布志市告示第15号)第3条第1項の規定する入札参加資格認定を受けることを誓約します。

松山地域義務教育学校建築基本設計公募型プロポーザル

現地説明会参加申込書

「松山地域義務教育学校建築基本設計公募型プロポーザル現地説明会」への参加を申し込みます。

建築士事務所名 または設計共同企業体名	
所在地	
電話番号	
FAX番号	
E-mail	
参加者名	

- ※ 会場の都合上、現地説明会の参加者は一つの建築士事務所あたり3名を上限とします。
- ※ 参加者は、令和8年6月11日（木）13時30分（開場：13時）までに「志布志市立松山中学校 多目的室（志布志市松山町泰野 3870 番地）」にお集まりください。
- ※ 応募要領及び基本計画等の資料を各自持参してください。

質 疑 書

プロポーザルの名称： 松山地域義務教育学校建築基本設計公募型プロポーザル

志布志市長 下平 晴行 様

(質疑者)

建築士事務所名

または設計共同企業体名

代表者職・氏名

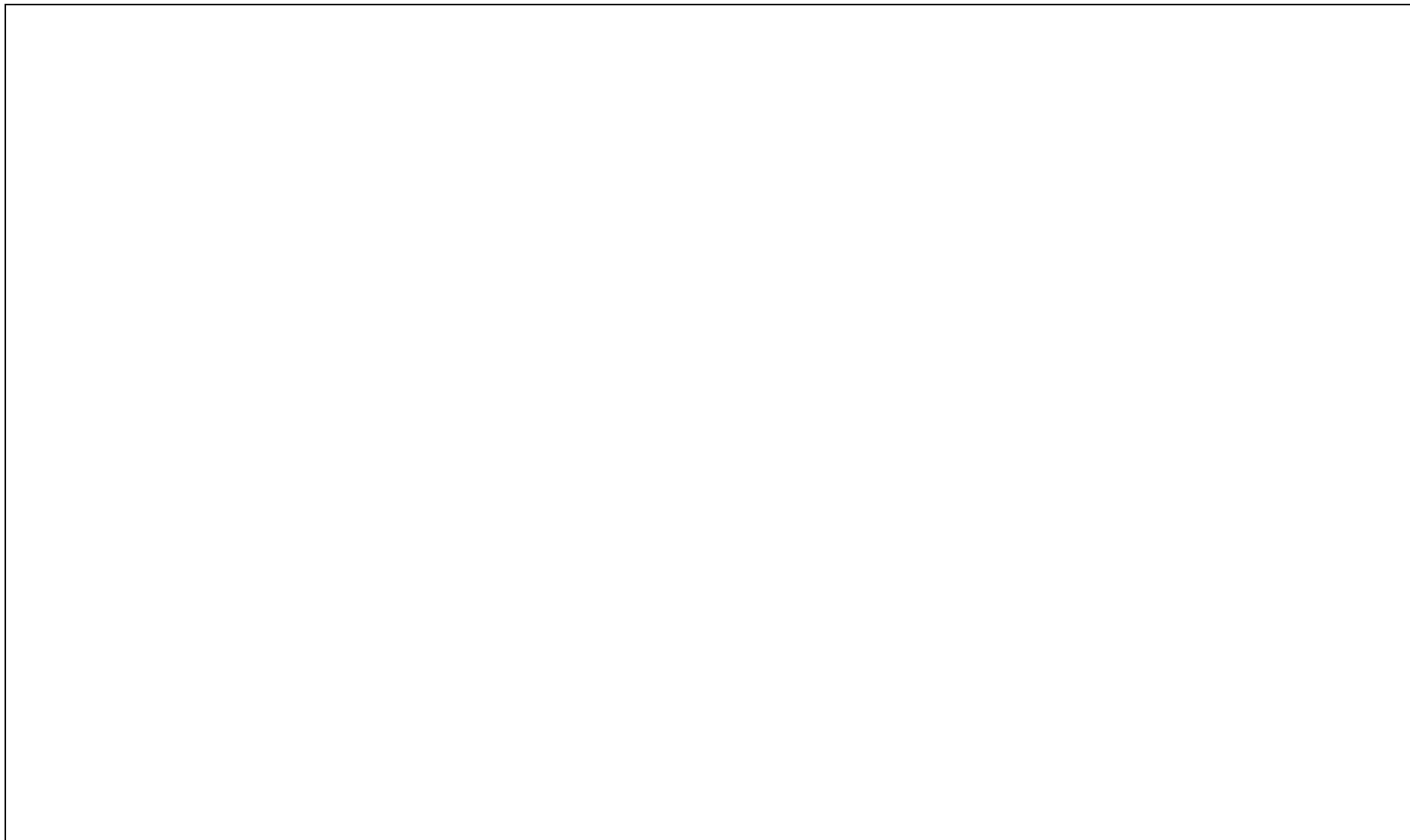
下記のとおり質疑します。

No.	質疑内容

技術提案書

A large, empty rectangular box with a thin black border, occupying most of the page. It is intended for the technical proposal content.

設計体制表



設計工程表

--

参加者名簿

プロポーザル名		松山地域義務教育学校建築基本設計公募型プロポーザル
参加者	建築士事務所名 または設計共同企業体名	
	代表者職・氏名	
	所在地	
	電話番号	
任意番号		

松山地域義務教育学校建築基本設計公募型プロポーザル

辞退届

令和 年 月 日

志布志市長 下平 晴行 様

所在地
建築士事務所名
または設計共同企業体名
代表者職・氏名

今般、都合により「松山地域義務教育学校建築基本設計公募型プロポーザル」の参加を辞退します。

連絡窓口	部署名	
	担当者名	
	電話番号	
	FAX 番号	
	E-mail	